

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館ニュース



発行
財団法人第五福竜丸平和協会
〒136-0081 東京都江東区
夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494

六月一日は第五福竜丸展示館が開館して三周年の記念日に当たります。また、昨年の七月から一〇月にかけて行われた第五福竜丸船体の本格的修理と展示館建物の改修工事が完了して、初めて迎える記念日でもあります。当展示館に来られる方々のうち、団体見学では今でも小学生と中学生が圧倒的に多いのが特徴です。同時に、ビキニ事件、第五福竜丸事件の持つ社会的意義の大きさを反映して、来館者は、海外を含め、平和団体、市民団体・グループ、教育、科学、文化、行政をはじめ広範な分野にわたり、多彩な識者、個人がお見えになります。最近では、平均して年間約二〇万人の方々が来訪されます。私たちは、これら来館者の期待によりよく応えられるように、この機会に館内の展示内容を一新、充実し

訪れる人々に問いかけ、考えていただける
展示館に——開館三周年にあたって

川崎 昭一郎

六月七日、雨の中を日本山妙法寺の99平和祈念行脚が第五福竜丸展示館前から広島にむけ出発しました。船を前に開かれた出発式では武田隆雄上人が「周辺事態法案反対の運動はかつてなく大きな拡がり、高まりを作った。戦争を許すな、殺すな、声と祈りをいま園中にひろげたい」と静かにまたたく決意を表明、全国戦災障害者連絡会の杉山千佐子さんも「私たちの一歩が非暴力の平和をつくる」と杖をつきつつ決然と行脚の先頭にたちました。

平易に、小学六年生でも読めるようにすること、少なくとも展示項目のタイトルについては英語その他の訳を付けることにしたいと考えています。また、展示を通して、来館者一人一人への問いかけを多くし、いま何をなすべきかを考えていただけるよう、工夫するつもりです。展示館周辺の環境も徐々に整備されてきており、第五福竜丸エンジンを併設する準備も進められています。来年の記念日には、新しい景観を呈示することになるものと期待されます。水爆被災船の実物を丸ごと保存・展示して、人類と核兵器は共存できないことを訴えつつける世界でただ一つの展示館が東京・夢の島にあります。若い人々がひっきりなしに展示館を訪れているという事実が励みであり、来館者の心の中に平和への高い志を育てるために心をくだきたいと思えます。皆様の変わらぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。
(第五福竜丸平和協会会長)



日本山妙法寺 武田隆雄上人

平和祈念行脚広島へ

六月七日、雨の中を日本山妙法寺の99平和祈念行脚が第五福竜丸展示館前から広島にむけ出発しました。船を前に開かれた出発式では武田隆雄上人が「周辺事態法案反対の運動はかつてなく大きな拡がり、高まりを作った。戦争を許すな、殺すな、声と祈りをいま園中にひろげたい」と静かにまたたく決意を表明、全国戦災障害者連絡会の杉山千佐子さんも「私たちの一歩が非暴力の平和をつくる」と杖をつきつつ決然と行脚の先頭にたちました。

修学旅行で二二〇の中学校

五月、第五福竜丸展示館は一六二〇名、第一五八名の来館者を迎えました。うち中学校の修学旅行は二二〇校余におよび、和歌山県、三重県の中学校がその半数近くに達しました。

六月一日来館した和歌山市紀伊中学校三年生二六〇名は、久保山愛吉記念碑前で「平和集会」を開き、七クラスそれぞれ、折鶴の束と平和へのひとことを記した寄せ書きの色紙を記念碑に捧げ「平和

への願い」を読みあげました。平和への願い 紀伊中学校三年生

日本が原子爆弾で被害を受けたのは、太平洋戦争の時だけだ。「第五福竜丸」の映画を見るまで、思っていました。

時々、年表などで「第五福竜丸の灰を浴びる」という言葉を見かけ、その時は、「死の灰」とは何だろうと思っただけで、調べたり、深く考えたりしたことはありませんでした。しかし、映画を見てから、考えが変わりました。水爆は恐ろしい。人の命は尊い。平

和は大切だということ深く意識するようになりました。

水爆が生み出した放射性物質は、ビキニ環礁付近で、単に魚を獲っていた第五福竜丸とその乗組員を襲い、乗組員は全員、急性放射線症状になってしまおうという悲劇を作り出しました。

久保山愛吉さんは、四十歳という若さで四人の家族や仲間を残して死の灰に命を奪われてしまいました。核兵器は、何万人もの人命を奪っていきます。その副産物と思われる死の灰もそうです。浴びただけで、その人の命や生活、他人からの扱いなど人生が恐ろしいほどに変わってしまいました。福竜丸だけではなく日本全体にも大きな問題を残したのでした。

そんな時、アメリカ政府は水爆実験での事実が漏れるのをおそれ、福竜丸の「焼却・沈没」という案を出したそうです。核兵器は、人類の平和と幸福をゆるがしてしまいます。これは、これからの世界には決してあってはいけません。これは、原水爆への怒りをよみがえらせたお母さん達が始めた署名は三十二百万名をこえました。小さなこ



三重県鳥ヶ原中学校は大石又七氏の体験を聞いた(5月19日)

とかもありませんが、どんなことでもいいから、平和に近付けることをすれば、みんなの願う平和が見えてくるものだと思います。今、私たちの目の前には福竜丸は、平和を願う日本人の心を一つにするシンボルであり、原水爆の恐ろしさを忘れてはならないあかしだと思えます。原水爆の被害者はわたしを最後にしてほしい——

久保山愛吉さんの言葉を忘れることなく、私たちは核兵器と戦争を廃絶し、平和を次の世代へと伝えていくことを宣言します。

「あらたな戦前」

高 田 健

五月二十四日、雨模様国会前に朝から立ちつづけながら、「この国はたいへんなところになってきた」ということを実感していました。その三日前の二十一日には明治公園で宗教者の人びとと陸海空港関係の二十の労組が呼びかけた五万人集会があり、その二日前の十九日には沖縄代表団と戦争を許さないつどい実行委員会の共催で日々谷野外音楽堂で二千人の集会がありました。これには沖縄から三十七人の市民団体の代表が参加しました。遅きに失したとはいえ、わかりにくいと言われた「新ガイドライン関連三法案(参戦法)」に反対する声が、ようやく、大きくなりつつあった時です。

その運動の高揚をおそれるがごとく、自公三党によって、参戦法が参議院でも強行採決されました。いよいよ日本は「戦争をしな

な市民団体の人びととともに、この憲法調査会(当時は憲法調査常任委員会)に反対するキャンペーンに取り組んできました。集会や署名、学習会、パンフレットの発行など、さまざまに動いてきましたが、この運動もいよいよ正念場です。自公三党の四党がほぼ足並みをそろえ、来年冒頭の通常国会から始動できるようにと、この国会か、次の臨時国会には「憲法調査会設置のための国会法改定案」を提出する方向で動いています。

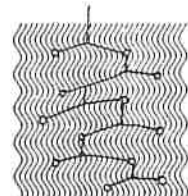
憲法第九条の改定には依然として多くの人びとが反対する空気がありますから、政府としては即座に着手することはできません。そこで改憲論者は「論憲」という旗印をかかげ、「憲法の古くなった箇所を変える」として、まず国会に憲法を議論する機関をつくり、段階をおって平和憲法を破壊しようとしていきます。

とを前提とした機関を設置することにあります。改憲派が言うように「憲法の理念と現実の乖離」が大きくなってきているのは事実ですが、本来、国会が憲法の議論をまっさきにしないでいられないことは、現実に合わせて憲法を変えることではなくて、憲法の理念に現実を合わせるように現実を変革することにほかなりません。

すでに自由党は憲法改定の場合に必要な「国民投票法」案の参議院提出まで準備をはじめました。自民党の総裁選では山崎拓が改憲を公約にかかげると言っています。労働組合の一角では旧同盟系労組を中心に「論憲会議」というグループも生まれました。

二十一世紀の子どもたちに、どのような社会をもってパトナッチでいいのか、私たちにそれが問われているかと思っています。

(許すな! 憲法改憲・市民連絡会)



一人ひとりが民主的な主権者に

本 間 美 智 子

「お母さん、なぜ戦争に反対しなかったの?」と私は中学生の時、母に質問しました。「だって、あの頃は反対したら非国民と言われて、警察に捕まって投獄されたり拷問されたり、ひどい目にあわされたのよ。」と母は答えました。その時私は「戦争に反対しないよいうな大人にはならない」と心に誓っていました。

それから十数年がたち、私も母親となり、平和な世の中で子育てしたい、わが子を平和の担い手に、民主的な主権者に育てたいと思えました。そこで、八二年七月六日に家族で「反核家族宣言」をし、毎月六日を「反核家族の日」として「すいとん」だけの夕食を食べながら、家族で平和や生命の大切さ等について考え合い話合っていました。そして、反核家族の日に話合ったことや家族の平和への思いなどをまわりの人たちに伝えるために月刊反核家族新聞「すいとんのひ」を八三年一〇月から発行

し続け、今年六月で一八九号となります。

私は我が子たちに「お友だちと喧嘩した時や問題が起きた時、暴力でなく話し合いで解決しようね。自分に自信も誇りもない人が暴力をふるうのよ。最大の暴力は戦争よ。だから、日本は軍隊も持たないし、戦争もしないって日本国憲法九条で約束したのよ。」と育ててきました。

しかし、国民の合意なしに自民党・自由党・公明党によってガイドライン法案(日米防衛指針関連法案)が国会で成立しました。この法案は「周辺事態」の内容も今だはっきりしない上に、アメリカ軍の行う軍事行動に日本は自衛隊だけでなく、地方自治体や民間も含め国をあげて「後方支援」を行うというものです。戦争は「後方支援」がなければできないわけですから、当然、相手国からは日本も攻撃対象にされるという大変危険な法案で、自由党の小沢氏も明

言したように「戦争するための法案」なのです。

今年は五二回目の憲法記念日の年です。憲法には「国家主権と国民主権、恒久平和、基本的人権、議会制民主主義、地方自治」という五原則がありますが、国会での法案可決成立課程も含めて、法案の内容はこの五原則すべてに違反した許してはならないものです。

民主主義も人権も無視するガイドライン法案を成立させた大人たちが、子どもや若者たちに「暴力をふるうな」「人を殺すな」「命を大切に」等といっても「あんたに言われたくないよ」と言われるでしょう。胸をはって自分の人生を子どもや若者たちに語れるような生き方と努力が、私たち大人一人ひとりにもとめられていると思います。

また、「日本が戦争するなんてありえない」と思っている人たちもいるようですが、戦争準備は「平和と安定のために」と言っていることを、私たちは歴史に学んでいきます。国民の多数が反対している法案が、国会では賛成が多数であるというこのひどい状況を国民が

主人公の日本に変わる必要があります。そのためには一人ひとりが民主的な主権者として学び行動し、本心に国民一人ひとりを大切に、国民の側に立ち、公約を守って政治をする政党や政治家を見極められる力を身につけなければならぬと思います。

私の母の時代は民主主義も自由も人権もなく、戦争に反対することは命がけでした。しかし、そういう時代にさえ、戦争に反対した勇氣ある人たちはいたのです。そのことは私たちが励まし希望を与えてくれます。ましてや、とりあえず民主主義も自由もある今、「だって、あの頃は」は通用しません。黙っていることは、ガイドライン法案に賛成していることになりません。「あの時、反対しておけばよかった」という日がこないために、平和で一人ひとりが大切にされる二一世紀を実現するために、今こそ一人ひとりに「ガイドライン法案を廃案に」の意志表示がもとめられているのではないのでしょうか。平和を願う母親の一人として私も、平和を脅かすものは許さないという思いで微力をつくしたいと思えます。(反核家族)